

不動産の不思議 不動産のふしき

不動産の不思議 不動産のふしき

不動産の不思議 不動産のふしき

明海大学不動産学部

不動産の不思議

第196回

学生たちの視点と発見

不動産学部で不動産学を学び、移動中の車窓や生活で建物や工作物を

注意して見るようになつた。ある日、お気に入りの住宅街のある横浜市を訪れた。小型の共同住宅と高級感を漂わせる戸建て、程よい緑が味を出していて落ち着く場所である。

しかし、歩いていて風景に違和感を感じた。以前も近くのことを書いた（池羽七海「不動産の不思議 第137回」16年6月7日号）が、ここでは急勾配の違和感ではなく、時折

学生自線から推測する原因はまず、敷地のセットバックだ。前面道

避けるため」とお答えいただいた。大規模住宅地開発では電柱を敷地内に立て、電線も敷地の上部を通過させることもある（井部周斗「不動産の不思議 第67回」15年1月20日）。

電柱の位置は、民有地の土地利用を優先した苦肉の策である。一方で、電柱の位置は、民有地の土地利用を優先した苦肉の策である。一方で、

歩行者の不便や事故の危険が高まることは防ぎたい。青葉

区は地形が複雑で工事が進まないが、無電柱化を推進するべきと強く感じた。

（教員のコメント）
しかし、土地の所有権は法令の制限において、その土地の上下に及ぶ

（建築基準法42条2項）。元の境界線から約1m後退して造成し、その後歩道を設けたため、電柱が飛び出た可能性がある。しかし、道路幅員からみて二項道路に該当する可能性は低い。次に、歩道が電柱付近までしなく狭いために、車道側に拡幅した結果とも考えられる。



池羽 七海

不動産学部4年

視界が悪くなるように感じることについてである。

原因は歩道の真ん中にある電柱だ。擁壁は道路境界線から少し後退して立ち上がりつて圧迫感が緩和され、後退部分にプランターが置かれて美化にも努めている。住む人の配慮とは逆に、電柱の位置は配慮に欠けている。

横浜市役所建築局都市計画課や青葉土木事務所に話を聞いた結果、道路の曲線が理由とわかった。曲線道路の内側に民有地が存在するが、「道路際に電柱を設けると電線が民有地上を通過する。それを避けるため」とお答えいただいた。



歩道の真ん中にある電柱。その理由を探ってみると…

歩道の中央にある電柱 民有地上を回避した苦肉策

路幅員が4m未満の場合、道路の中を走る（建築基準法42条2項）。元の境界線から約1m後退して造成し、その後歩道を設けたため、電柱が飛び出た可能性がある。しかし、道路幅員からみて二項道路に該当する可能性は低い。次に、歩道が電柱付近までしなく狭いために、車道側に拡幅した結果とも考えられる。

東京駅は容積率を売却して建築費を捻出した（岡部将史「不動産の不思議 第127回」16年3月29日号）。

（教員のコメント）
しかし、土地の所有権は法令の制限において、その土地の上下に及ぶ（建築基準法42条2項）。元の境界線から約1m後退して造成し、その後歩道を設けたため、電柱が飛び出た可能性がある。しかし、道路幅員からみて二項道路に該当する可能性は低い。次に、歩道が電柱付近までしなく狭いために、車道側に拡幅した結果とも考えられる。